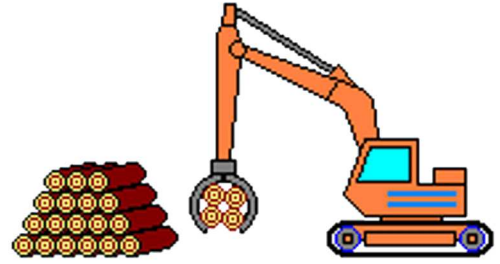


# 【車両系木材伐出機械等運転業務特別教育】開催のご案内

安全衛生特別教育課程の一部を改正する公示が平成 25 年 11 月 29 日に公示され、車両系木材伐出機械（ハーベスタ、プロセッサ、フェラバンチャ、木材グラップル機、フォワーダ、集材用トラクタ、スイングヤード、集材ウィンチ機）などの運転業務に従事する者に対して「特別教育」を行うことが義務づけられ、平成 26 年 12 月 1 日から適用されています。これにより、現在、特別教育を修了していない方は、車両系木材伐出機械を用いた作業の運転業務に従事することが出来なくなっています。



当協会では、未受講者に対する講習会を実施しております。受講者が 15 名程度以上おりましたら出張講習を行いますので、ご一報をお待ちしております。

## 【1】車両系木材伐出機械講習の 3 区分受講時間

### 走行集材機械の運転業務

教習科目		時間	伐木機械	簡易架線	車両系等	林内作業車	機械集材装置
走行集材機械の運転業務							
学科	①走行集材機械に関する知識	1				免	
	②装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	免	免		免	
	③走行集材機械の作業に関する知識	2				免	
	④運転に必要な一般的事項に関する知識	1		免		免	
	⑤関係法令	1					
実技	①走行集材機械の走行操作	3			免		
	②走行集材機械の作業のための装置操作	3					

### 伐木等機械の運転業務

教習科目		時間	走行修了	架線修了	車両系等	機械集材装置
伐木等機械の運転業務						
学科	①伐木等機械に関する知識	1				
	②走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1	免	免		
	③伐木等機械の作業に関する知識	2				
	④伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1	免	免		
	⑤関係法令	1				
実技	①伐木等機械の走行操作	2	免		免	
	②伐木等機械の作業のための装置操作	4				

## 簡易架線集材装置等の運転業務

教習科目		時間	走行 修了	伐木 修了	車両 系等	機械 集材装置
簡易架線集材装置等の運転業務						
学 科	①簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	1				
	②架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法の知識	1	免	免		
	③簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	2				免
	④簡易架線集材装置及び架線集材装置の運転に必要な一般的事項に関する知識	1				
	⑤関係法令	1				
実 技	①架線集材機械の走行操作	1	免	免	免	
	②簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置操作	3				
	③ワイヤーロープの取扱い	4				免

## 【2】車両系木材伐出機械講習の3区分毎の講習費用

① 平成26年12月1日以降において車両系木材伐出機械等の運転経験が6ヶ月ない場合次の資格を取得されていれば講習科目が免除される。

上記の表内【車両系等】とは下記ア～クまでをいう。

ア 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習

イ 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習

ウ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習

エ 不整地運搬車技能講習

オ 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務に係る特別教育

カ 小型車両系建設機械(基礎工事用)の運転業務に係る特別教育

キ 小型車両系建設機械(解体用)の運転業務に係る特別教育

ク 不整地運搬車の運転業務に係る特別教育

ケ 林内作業車:林内作業車集材作業従事者安全教育を受講された者

コ 機械集材装置の運転業務に係る特別教育

A 走行集材機械の運転業務修了

B 伐木等機械の運転業務修了

C 簡易架線集材装置等の運転業務

② 車両系木材伐出機械等運転業務特別教育の主な受講料

A <走行集材機械の運転業務>

コース区分	時間		資格内容の該当項目	受講料
	学科	実技		
全コース 12時間	6	6		31,000円
9時間コース	6	3	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、のいずれか一つ該当	27,000円
7時間コース	1	6	ケ、の該当	25,000円
4時間コース	1	3	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、のいずれか一つ該当とケ	21,000円

## B <伐木等機械の運転業務>

コース区分	時間		資格内容の該当項目	受講料
	学科	実技		
全コース 12 時間	6	6	資格なし	31,000 円
10 時間コース	6	4	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クのいずれか一つ該当	29,000 円
8 時間コース	4	4	A の該当	27,000 円

## C <簡易架線集材装置等の運転業務>

コース区分	時間		資格内容の該当項目	受講料
	学科	実技		
全コース 14 時間	6	8	資格なし	31,000 円
11 時間コース	4	7	A、B、のいずれか該当	27,000 円
6 時間コース	3	3	A、B、のいずれか該当し、コも該当する場合	25,000 円

※テキストは、別途 3,600 円がかかります。(全区分共通)

### 【3】受講申し込み手続き

- ① 受講を希望される方は、人数等の確認をさせていただきますので、お早めに当協会までご連絡願います。
  - ② 受講される区分それぞれの「受講申込書」に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会へ送付下さい。
    - (1) 免除対象の資格をお持ちの方は資格免許証の写し
    - (2) 顔写真(縦 3 cm × 横 2.5 cm 程度)裏面に氏名記入
- ※2区分以上の受講でも写真は1枚で構いません。

### 【4】受講時に持参するもの

学科講習:筆記用具(鉛筆、蛍光ペン)、マスク

実技講習:ヘルメット、長靴、軍手、雨具(防寒具)、マスク

### 【5】受講料の支払い

講習会当日現金支払いとさせていただきます。

企業様等で銀行振込を希望される場合は、お手数ですが、振込先を当協会まで問い合わせ願います。

※振込の場合は、講習会前日までにお振込願います。

### 【6】修了証の交付

すべての日程を修了した方に、後日、当協会が修了証を交付致します。

## 【7】講習会参加者へのお願い(新型コロナウイルス等の感染防止策について)

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、講習会の実施に際して下記の対を行うことをお知らせいたします。

＜講習参加者へのお願い＞

受講当日の体調をご確認の上、お越しいただきますようお願い致します。

**発熱・咳等の症状がみられる方は、受講をお控えくださるようお願い致します。**受講中に体調の変化を感じられた場合は、無理をなさらずに早めにお申し出ください。

講習会参加時には、うがい、手洗い、マスク着用など、ご自身で感染予防にも努めていただくようお願い致します。

＜受講申込先・お問い合わせ先＞

一般社団法人 北海道林業機械化協会

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 林業会館 4F

TEL：011-251-0708

FAX：011-251-0710